

**令和 8 年度 実施
特定任期付職員募集要項
【弁護士】**

市民サービスのさらなる向上を図るため、弁護士資格を有し、法律に関する高度で専門的な能力・経験を行政分野で発揮できる専門職を募集します。

受付期間 令和8年7月27日（月）まで
 （土・日を除く午前9時から午後5時00分まで）

試験日 令和8年7月下旬～8月上旬

1 受験資格

次のいずれにも該当する人

① 弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録されている人で、任用後も弁護士登録を行う人

② 弁護士として原則3年以上の実務経験がある人

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

※弁護士法第7条（弁護士の欠格事由）に該当する人は受験できません。

2 募集人数

1名

3 業務内容

（主な業務）

- ・市の施策における法的妥当性や法令適合性の検証
- ・職員からの法律相談に対する助言・指導
- ・条例・規則等の制定、改正及び法律解釈等
- ・業者との契約書や仕様書、民間連携事業等における協定内容の法的見地からの確認
- ・債権の管理・回収に関する相談
- ・行政不服審査業務（審理員）
- ・訴訟事務（指定代理人等）
- ・その他、各課における所掌事務、災害対応のための出勤等

4 勤務場所

川西市役所 本庁4階 総務部総務課など

5 勤務条件

1) 勤務時間

週5日勤務（月～金曜日）

午前8時45分から午後5時15分まで（休憩45分間）

業務の都合により、緊急対応又は時間外勤務をしていただく場合があります。

※勤務時間について、事情により変更を希望する場合は相談に応じます。

2) 任用期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日までの期間

※5年の範囲において、更新する場合があります。

採用日は相談に応じます。

3) 勤務条件

給 与	年収 860万円程度 ※経験年数等に応じて、上記金額の範囲内で決定します。 ※年収には、給料のほか、地域手当及び期末手当が含まれますが、通勤手当は含みません。 ※初年度は期末手当に期間率が適用され、上記年収より減額となります。 ※給与及び年収は、給与制度の改正により変更となる場合があります。
健康保険等	兵庫県市町村職員共済組合に加入 退職手当の支給対象となるため、雇用保険は非適用となります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害について補償制度があります。
休 暇	1年度につき最大20日を付与します。 その他私療休暇、介護休暇などの特別休暇
条件付採用	地方公務員法に基づき、採用は条件付とし、採用後6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
服 務	任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますが、市での勤務に支障のない範囲であれば、現在の弁護士業務を停止する必要はありません。（採用後届け出が必要となります。）

※受動喫煙防止対策として、敷地内は禁煙です。また、勤務時間内の喫煙は認めていません。

6 試験

試験内容	個別面接
日時・場所	令和8年7月下旬～8月上旬 川西市役所 本庁 ※詳細は、申し込み後にお伝えします。

7 申込先及び申込方法

1) 提出書類

- ・市所定の申込書（写真貼付のもの）、エントリーシート 各1通
- ・資格に係る免許（資格）等のコピー1通

2) 申込先

兵庫県川西市中央町12番1号
川西市役所 本庁4階 総務部職員課
TEL 072-740-1142

8 採用

合格者は10月1日採用を基準としますが、その他の時期も相談に応じます。

9 募集者の氏名

川西市長 越田 謙治郎